

我が家の減災対策は大丈夫ですか？

総務課 内線 214

南海トラフ地震が、近い将来発生することが高いと想定されており、地震により家屋の倒壊や倒れてきた家具の下敷きになることが予想されます。地震が発生する前の減災対策で、被害を減らすことが可能です。

木造個人住宅耐震診断（無料）について

旧基準木造住宅（昭和56年5月31日以前に着工された在来軸組構法または伝統構法の住宅）に対し、専門家による無料の耐震診断を行い、住宅の耐震性能の評価と総合的判断に基づく情報提供を行うものです。大地震は、いつ起こるかわかりません。一度、お宅の耐震診断を受けられることをお勧めします。

木造住宅耐震改修費の補助について

旧基準木造住宅（昭和56年5月31日以前に着工された在来軸組構法または伝統構法の住宅）の耐震改修工事を行う方に対し、その工事に要する費用を補助することによって、地震発生時における木造住宅の倒壊等による災害を防止することを目的としています。

▼対象となる住宅…昭和56年5月31日以前に建築・着工された木造個人住宅で、扶桑町が実施している無料耐震診断において判定値が1.0未満と判定された住宅

▼補助対象となる工事…地震に対する安全性の向上を目的として実施する補強工事を含む改修工事で、判定値が1.0以上となる耐震改修工事（ただし、1.0未満と診断された階別方向別上部構造評点を判定値に0.3加算をした数値以上とするものに限る）

▼補助金額……平成30年度は上限が100万円の補助です。

※段階的耐震改修工事や耐震シェルター設置工事にも一定の要件を満たせば補助金の交付となる場合がありますので、総務課までご相談ください。

家具等の転倒・落下防止対策の補助について

▼補助の対象……扶桑町に住民登録がある世帯主の方

- ①家具の転倒防止器具等及びその取り付け費用
- ②ガラスの飛散防止フィルム及びその取り付け費用

▼補助金額……経費の4/5（100円未満切り捨て）で、最高限度額は1世帯あたり1万円です。（1世帯につき1回限りです。）

▼申請手続き……領収書又はレシート（商品名が記載してあるもの）、補助金受取口座番号が確認できるもの、認印、施工前・施工後の写真（取り付け費用を含む場合）をお持ちになり総務課までお越しください。



秋の全国交通安全運動

を実施します

総務課 内線214

秋は、行楽やスポーツなどで外出する機会が増え、人や車の動きが盛んになります。また、秋は日没時刻が日増しに早くなることから、運転者にとっては歩行者や自転車の動きが見えにくくなりま

す。さらに、夕暮れ時から夜間にかけては交通量が多いこともあり、子どもや高齢者が交通事故にあう危険性が高まります。

そこで、この時期に、町民の皆様一人ひとりの交通安全意識を高め、安全運転や安全行動の実践を通じて交通事故を減らしていきたいと思います。

▼期間 9月21日（金）から

9月30日（日）までの10日間

▼運動重点

●歩行中の子供と高齢者及び高齢ドライバーの交通事故を防止しよう

●夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故をなくそう

●後部座席を含めた全ての座席でシートベルトと

チャイルドシートを正しく着用しよう

●飲酒運転を根絶しよう

